

2024 年度摂南大学教職課程自己点検・評価 チェックリスト

目 次

基準 1. 教育理念・学修目標 2	基準 4. 教員・職員組織 10
基準項目 1－1. 目標及び当該目標を達成するための計画	基準項目 4－1. 教員および職員の配置の状況
基準項目 1－2. 目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	基準項目 4－2. 教員の業績等
基準項目 1－3. 目標及び当該目標を達成するための計画の見直し	基準項目 4－3. FD・SD の実施状況
基準 2. 授業科目・教育課程の編成実施 4	基準項目 4－4. 授業アンケートの実施状況
基準項目 2－1. 教育課程の体系性	基準 5. 情報の公表 12
基準項目 2－2. 教育課程の充実・見直しの状況	基準項目 5－1. 自己点検・評価に関する情報公表の状況
基準項目 2－3. キャップ制の設定状況	基準項目 5－2. 法令に定められた情報公表の状況
基準項目 2－4. ICT の活用指導力等各科目横断する重要な事項についての体系性	基準項目 5－3. 学修成果に関する情報公表の状況
基準項目 2－5. 個々の授業科目の到達目標の設定状況	基準 6. 教職指導（学生の受入、学生支援） 13
基準項目 2－6. シラバスの作成状況	基準項目 6－1. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組状況
基準項目 2－7. アクティブ・ラーニングや ICT の活用等新たな手法の導入状況	基準項目 6－2. 学生に対する履修指導の実施状況
基準項目 2－8. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	基準項目 6－3. 学生に対する進路指導の実施状況
基準 3. 学修成果の把握・可視化 8	基準項目 6－4. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況
基準項目 3－1. 教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	基準 7. 関係機関との連携 16
基準項目 3－2. 成績評価の状況	基準項目 7－1. 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況
基準項目 3－3. 成績評価に関する共通理解の構築	基準項目 7－2. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況
	基準項目 7－3. 学外の多様な人材の活用状況

○摂南大学の自己判定基準

自己判定	判定基準
S	評価基準を十分に満たしており、使命・目的を達成する取組みが特筆すべき水準にある。
A	評価基準を満たしており、使命・目的を達成する取組みが適切である。
B	評価基準を概ね満たしているが、使命・目的の達成に向けて一部改善が必要である。
C	評価基準を満たしておらず、使命・目的の達成に向けて改善が必要である。

注) エビデンス資料の添付はなし

基準 1. 教育理念・学修目標

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
1-1 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画	・教職課程教育の目的・目標を、建学の精神および各学科における専門教育の現状等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	A	・年度初めの教職課程履修ガイダンスにおいて学生に周知している。 ・教職課程履修ガイドおよび学生便覧、履修申請要項に明記し、学生に周知している。 ・大学全体および学科・研究科専攻ごとに教員養成の目標と計画を策定し、ホームページに掲載している。 ・「学部・大学院」の「教職支援センター」のページの最下段「教職課程における情報の公表」の中に掲載されているため、学生や一般の方にとっては情報にアクセスするのが多少困難である。 * 学科・専攻における事例 : 理工学部社会開発工学専攻 HP の教員養成の理念（目標・計画）に建学の精神および大学院を含む専門教育の現状を踏まえて設定されており、学生に周知されている。大学院生は自分の専攻科目を修得することで、専修免許状を取得できるので、特に教職課程として指導は行っていない。 : 理工学研究科生産開発工学専攻 「生産開発工学専攻は本学の教育理念に基づき、「機械工学や電気電子工学を基盤として、材料・物性、エネルギー、システム制御、情報・通信、生産・加工等の広範囲の領域について、高度な専門能力を持つ人材を養成することを目的とする」ことを教育上の目的としている。これと併せて将来の技術者を育てる工学教育を担当できる教員の育成、ならびに、工業教育の基礎となる数学教育を担当できる教員の育成をめざす。	・教職課程履修ガイド ・履修申請要領 ・大学 HP（教職支援センター：教職課程における情報の公表）

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
1-2 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	・教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	S	・教職専門科目では、学校現場の課題（学校安全、児童虐待、ジェンダー等）を取り上げている。また、実務家教員を中心に今日の学校教育に関する最新のデータ等を履修者に提供している。 ・教科専門科目では、各学科の専門性を身に付け、学校教育において発揮できるよう工夫している。 ・学校現場での体験を重視した教育を取り入れている。 (例)「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」 大学が独自に設定する科目、2 年次以上対象 大学近隣の小学校・中学校で教育現場の教育補助、課外活動を幅広く体験できる授業科目を設けている。学生は、自己の適性を把握する機会を持ち、人間的成長や社会意識の向上を図ることができる。 2024 年度の参加者は 4 人。 ・その他 －各授業科目において、講義資料の配付やレポート提出、授業担当者への相談等に情報通信技術を用いたツール (Teams や Moodle 等) を活用している。 －情報通信技術の活用が求められる授業において、タブレット等デバイスを複数機種・複数台備えて、情報通信技術の教育の充実を図っている。 －教職専門科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行っている割合は 100% となっている。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 「都市環境基礎ゼミⅡ」の「P-1 グランプリ」では、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。	・大学 HP ・シラバス ・タブレット運用にかかる資料 ・都市環境工学科オリジナルサイト（授業トビックスのページの「P-1 グランプリ」） https://www.setsunan.ac.jp/~civ/topics/
1-3 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し	・教職課程運営委員会、教職支援センター、全学教育機構が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。	A	・全学の教職課程を運営する中核組織である「教職課程運営委員会」が中心となり、大学全体および学科・研究科専攻ごとに自己点検・評価を実施している。評価の結果、改善の余地がある項目については改善に向けて取り組むよう組織的に見直しを行っている。 ・各学科の教員と教職支援センター教員との意見交換を定期的に実施し、組織間の連携の強化を図っている。 * 学科・専攻における事例 ：経済学部経済学科 経済学部では自己点検・評価 WG において教職課程自己点検・評価を実施しているが、教職課程の改善を図るための教職支援センターと学部との連携が不十分である。教職課程担当の教員が学部教授会から抜けたことで状況はさらに悪化した感がある。教職課程に学部の関与が重要視されるようになったことを踏まえ、教職支援センターと学部間の一層の連携が必要である。	・大学 HP ・統括組織図 ・教職課程運営委員会資料 ・教職支援センター規定、教職課程運営委員会規定

基準 2. 授業科目・教育課程の編成実施

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-1 教育課程の体系性	・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られ、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。	A	・教員養成の目標・計画に基づき、教職専門科目の開設および教科専門科目には一般的包括的科目を適切に配置するとともに、選択科目についても必要な授業科目を配置している。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部生命科学専攻 関連性確保	・大学 HP（教職支援センター：教職課程における情報の公表） ・履修申請要領
2-2 教育課程の充実・見直しの状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。	A	・自己点検・評価結果について教職課程を担当するすべての教職員で共有し、見直しを行っている。 ・授業アンケートの結果を基に各授業担当者で見直しを行っている。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部電気電子工学科 教育改善委員会を中心とする教育改善システムを設けて PDCA サイクルを回している。 ：経済学部経済学科 毎年授業アンケート、学生と教員による「学生ミーティング」と教員による「経済学部 FD 勉強会」を行い、授業の充実や見直しを図っている。	・授業アンケート ・教職課程運営委員会議事録 ・E 科 教育改善委員会資料
2-3 キャップ制の設定状況	・教職科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現化する教育を行っている。	A	・すべての学科においてキャップ制を導入している。（上限単位は経営学科が年間 46 単位、他の学科は 48 単位） ・キャップ制にのっとり履修申請・履修指導が行われている。また、学生との成績確認においてもキャップ制の有効活用を推奨している。	・大学 HP（教育の理念・方針・方法、教育研究上の目的と 3 ポリシー） ・履修申請要領

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-4 I C T の活用指導力等、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性	・今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	A	・各授業科目において、講義資料の配付やレポート提出、授業担当者への相談等に情報通信技術を用いたツール (Teams や Moodle 等) を活用している。 ・複数の科目において、教材・教具としての ICT 機器の活用方法や授業に ICT 機器を取り入れる方法等、教育に ICT 機器を活かすための指導を行っている。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部機械工学科 各科目のシラバスに使用する ICT 機器が明示されている。 ：理工学部電気電子工学科 コンピュータシステム I, II など情報機器に関する講義科目や情報系実験 I, II、情報工学演習などの実験・演習科目を設置し、情報機器のハードウェアとソフトウェアを学生が理解し使いこなせるよう指導を行っている ：理工学部都市環境工学科 今後、DX や AI 教育の充実に向けてさらなる改善に取り組んでいる。 ：国際学部国際学科 －1 年必修科目 (英語) 「Reading a/b」の共通課題として ICT 機器を使用して取り組む多読学習を全員が通年で行い、授業内外で ICT を日々の学習に取り入れている。 －2 年必修ゼミ科目「基礎演習 I / II」にて ICT を利用した調査や分析、プレゼンテーションを行い、全員がさまざまな用途のために機器を使う機会を提供している。 －3 年次の英語科教育法 I ～IV の授業では CALL 教室の設備やオンライン教材を利用した模擬授業の実施を通し、対面・遠隔両方の授業方法を実践的に学んでいる。	・シラバス

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-5 個々の授業科目の到達目標 の設定状況	・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている	A	・教科教育法を含むすべての教職科目において、大学全体あるいは教職課程を置く各学科の教員養成理念、「新しい日本型学校教育」を担う教師像にもとづき、適切な到達目標が設定されている。 ・各科目において、教職課程コアカリキュラムと対応した到達目標を設定している。 * 学科・専攻における事例 ：経営学部経営学科 経営諸分野の幅広い知識技術を身につけた総合力のある教員の育成のために、1 年次必修科目として「経営学入門」「簿記入門」「ビジネス情報処理Ⅰ・Ⅱ」を設け、教員養成理念に基づいた教育が行われている。	・シラバス
2-6 シラバスの作成状況	・教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。	A	・本学のシラバス作成要領に基づき、すべての授業科目において授業概要や目的、到達目標、授業の各回の学修内容と事前・事後学修課題、成績評価方法・各評価項目とその割合（「期末試験 50%、発表 50%」等）について記載し、学生に説明している。 ・内容については、教職課程コアカリキュラム・外国語（英語）コアカリキュラムとの対応、教科に関する専門的事項に一般的包括的内容を含むか等を教職支援センター主任、教職支援センター長、学科長、学部長等が確認した上で、学生に公開している。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部電気電子工学科 年度開始時に非常勤講師との打合せを行い、シラバス作成に関する留意点について学科長より説明し、新任教員を含め全教員に周知している。 シラバス作成時期に学科内で専門科目と教養科目についてチェックし、修正が必要な箇所の抽出とその科目担当者への修正依頼を行っている ：理工学研究科開発工学専攻 全学のシラバスにおいて、各科目の学習内容や評価方法を学生に明確に示している。	・シラバス ・シラバス作成要領

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-7 アクティブ・ラーニングや I C T の活用等新たな手法 の導入状況	・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ ラーニングや I C T を活用した新たな手法を導入 し、「考える」「話す」「行動する」等の多様な学び をもたらす工夫が行われている。	A	・教科教育法を含む多くの教職科目において、グルー ワークやディスカッション、プレゼンテーション、ロー ルプレイ等のアクティブ・ラーニングの手法や ICT 機器 やアプリ等が用いられており、学生の多様な学びを保障 する試みがなされている。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部機械工学科 複数の教職対象科目でのアクティブ・ラーニング、ICT 活用が行われている。 ：理工学部電気電子工学科 各学科に配置している情報リテラシー科目を通して、情 報通信機器の操作や基本ソフトの活用方法を修得させ ている。 ：国際学部国際学科 言語学習に関わる授業外イベントの運営方法を学ぶた め、3 年次教職履修者全員が、学部内の英語スピーチ コンテストの募集から準備、当日の進行までに関わった。 ：経済学部経済学科 2025 年度より ICT の活用を一層推進していくため、経 済データサイエンスプログラムを開設することを決め て準備中である。	・シラバス
2-8 教職実践演習及び教育実習 等の実施状況	・教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育 実習を実りあるものとするよう指導を行っている。 ・個々の学生の学修状況に応じた実践的指導力を育 成する機会を設定している。	A	・「教育実習Ⅰ」を 3 年後期に履修し、実習中の服 務や生徒指導等について学ぶとともに、模擬授業等 を行うことで、実践力を向上させる指導を行って いる。 ・「教育実習事前指導」では、現場教員による講 演会を実施する等、実りのある教育実習となるよう 工夫している。 ・「教育実習事後指導」では、教育実習を通した 学びについてグループ発表や質疑を行うことで、学 生にとっての振り返りの場を提供している。 ・「教育実習事後指導」には「教育実習Ⅰ」を履 修する 3 年生も出席し、教育実習についての理解 や意欲等の向上を図っている。 ・「教職実践演習（中・高）」および「教職実践 演習（栄養教諭）」では、教職課程履修カルテや 面談等により学生個々の学習状況を把握し、教 職課程専任教員による専門科目ごとの振り返り や、教科教育法担当教員から指導を受ける機会を 設定している。また、大学近隣の中学校を参観 する機会を設けている。	・シラバス ・教職課程履修ガイド ・教職課程履修カルテ ・3 年次末個人面談記録 ・教育実習校からのコメント

基準 3. 学修成果の把握・可視化

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
3-1 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	A	・各年度末に、教職課程履修カルテに記入し、自身の学修状況を把握するように学生に求めている。 ・教育実習前の3年次末に個別面談を実施している。 ・「教職実践演習(中・高)」および「教職実践演習」栄養教諭)では、教職専門科目の振り返りに加え、教科指導に関する自身の課題を明らかにし、学ぶことができる機会を設けている。	・教職課程履修カルテ ・シラバス ・教職課程履修ガイド ・3年次末個人面談記録 ・「教職実践演習」ガイダンス資料(「専攻科目における実践上の課題」)
3-2 成績評価の状況	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。	A	・各授業科目について、到達目標、成績評価方法と各評価項目の割合をシラバスに明記している。 ・期末試験だけでなく、授業における学びに向かう姿勢やプレゼンテーション、レポートや学習指導案等の提出物、小テスト、等多様な手段を手がかりに評価を行っている。 * 学科・専攻における事例 : 理工学部都市環境工学科 全ての科目で、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数に反映している。 また、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確にしている。	・シラバス ・シラバス作成要領

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
3-3 成績評価に関する共通理解の構築	・同一の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができている。	A	・「教育実習Ⅰ」や「教職実践演習（中・高）」および「教職実践演習（栄養教諭）」等複数の教員が分担している教職科目については、開講前に学修の目的・目標や内容、評価方法・評価基準等について共通理解する機会を設けている。これにより、成績評価の平準化を図るように取り組んでいる。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部建築学科 成績分布を教員間で共有し、統計的に有意な差があるか検証している。 ：理工学部電気電子工学科 複数クラスを開講している電気回路や電磁気学において、担当者連絡会議を設け、成績評価方法と試験内容等の平準化をはかっている ：理工学部都市環境工学科 少人数ゼミ科目等、学科教員全員が分担している科目についてループリック評価を取り入れ、成績評価の平準化を図っている。 ：国際学部国際学科 担当する複数教員間や教務課との情報共有を、学期中も随時行ない、学生の指導に反映させている。（共通オンライン課題の実施状況、外部検定試験結果などを、閉じた会議ツールで共有等） ：農学部各学科 農学部教務委員会で各授業科目の成績配分状況を共有し、成績評価の平準化に向けて議論している。一方で、ループリック評価など具体的な評価基準の提示には至っていない。	・シラバス ・「教職実践演習」ガイダンス資料 ・Teams 上のチャンネルファイル ・農学部教務委員会資料

基準 4. 教員・職員組織

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
4-1 教員および職員の配置の状況	・教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	A	・専任教員数は、すべての課程で教職課程認定基準を充足している。 ・教職支援センター教員は、研究者教員と実務家教員をバランスよく配置している。 ・教職支援センター教員と教職課程を担当する全学教育機構職員が月 1 回定例会を開催し、教職協働で運営にかかわっている。 ・教職課程を有する学科教員、教職支援センター教員および全学教育機構職員が構成員となり、教職課程運営にかかる重要な事項について審議する教職課程運営委員会を設置している。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部生命科学科 事務職員との協働	・大学 HP（課程表と併せて教員数、職員数を明記） ・統括組織図（課程認定申請書類）
4-2 教員の業績等	・担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況。	A	・教職専門科目と教科指導法を担当する教員の採用時、授業担当科目の研究業績を有しているかを確認している。 ・専任教員の研究業績を大学 HP の「研究者総覧」に公表している。 ・非常勤講師の業績については、現在、大学 HP への公表に向けて準備中である。 ・担当授業に関する研究業績が不足しないよう、研究活動を積極的に行うよう促している。 ・学校現場等での実務経験の状況については、シラバスから経験の有無を確認できる。 ・教職専任教員および教科指導法を担当する教員については、実務経験を有する教員を半数以上の科目において配置している。	・課程表、専任教員名に研究総覧へリンク ・実務家教員担当授業一覧
4-3 FD・SDの実施状況	・教職課程の質的向上のために、授業アンケートの活用を始め、FD や SD の取り組みを行っている。	B	・全学の FD 推進委員会や各学部 FD 委員会により、教員相互の授業見学やフォーラム等の FD 活動を実施している。 ・教職支援センター教員および全学教育機構の教職課程担当職員が、全国私立大学教職課程協会の研究大会や研究交流集会、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会が主催する課題研究会、教育免許事務セミナー等に参加し、資質向上に努めている。 ・教職課程を有する学科の教職員にも上記セミナー等への参加を促していく。	・大学 HP（FD 活動） ・教職支援センターFD 活動

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
4-4 授業評価アンケートの実施状況	・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えている	A	・教職課程の科目を含め各授業科目で授業アンケートを実施している。 ・アンケート結果は教職員および学生に公表している。 ・学生のコメントに対しては、担当教員からもコメントを返しており、こちらについても学生に公表している。 * 学科・専攻における事例 ：法学部法律学科 教職課程の授業科目を含めほとんどの授業科目で授業アンケートを実施し、結果を教職員および学生に公表するとともに、学生のコメントには必ずフィードバックを行っている。更に一部の教員は自発的に適宜個別アンケートや学生と授業に関しての意見交換を行い、よりよい授業への改善を心がけている。	・全学授業アンケートの実施状況 ・FD 推進委員会議事録

基準 5. 情報の公表

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
5-1 自己点検・評価に関する情報 公表の状況	・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の状況を公表することができる。	A	・本学において独自に作成したチェックリストを用いて自己点検・評価を実施している。 ・2024 年度分については 2025 年 4 月に大学 HP で公表する予定である。	・大学 HP（教職課程における情報の公表）
5-2 教育職員免許法施行規則に定められた情報公表の状況	・教職課程に関する情報公表を行っている。	A	・教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた教職課程に関する情報公表について、大学 HP で公表している。 ・非常勤講師の学位と研究業績等については、現在公開に向けて調整を行っている。	・大学 HP（教職支援センター）
5-3 学修成果に関する情報公表の 状況	・大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。	B	・学部・学科ごとの就職状況、教員への就職状況について、大学 HP で公表している。 ・過年度の情報から掲載されているため、最新年度のものを閲覧するためには画面をスクロールする必要があり、学生や一般の方にとっては情報にアクセスするのが多少困難であることが予想されるため、改善に向けて取り組んでいる。	・大学 HP（教職課程における情報の公表）

基準 6. 教職指導（学生の受入、学生支援）

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	・当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を踏まえて、ガイダンス等を実施している。 ・「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	A	・年度初めに新入生向けの教職課程ガイダンスを実施し、教員養成の理念、計画と目標等を示している。 ・教職課程公式インスタグラムを開設し、教職課程における学生の取組等を公表している（本年度の月平均の投稿数：1 弱）。 * 学科・専攻における事例 : 理工学部建築学科 HP に教員像を明記している。 : 国際学部国際学科 新入生ガイダンスのほか、教職課程の上級生や卒業生による英語授業への参加を通して、学生が教職課程のイメージを描きやすいよう生きたモデルを示している。英語科では中学・高等学校での教育実習実施の前年度 1 月までに外部検定試験による客観的指標で測る英語の学力基準を設定している。学内でこの検定試験を年に数回受験でき、入学時から継続的に学習指導している。さらに国際学部では英語以外の 3 つの外国語（世界で話者が多い中国語・スペイン語・インドネシア語）の入門授業を必修科目で学び、世界の言語文化に多角的な視線を向けられる英語教員の養成を目指している。また世界各地の言語文化への理解を深められるよう、さまざまな文化圏をテーマに国際文化セミナーを開催している。留学しなくとも海外の大学生と充実したやりとりができる、オンライン講義・対面授業での交流もある。	・教職課程履修ガイド ・大学 HP（教職課程について） ・インスタグラム ・国際学部 HP 【国際学部】第 9 回「国際文化セミナー」の開催について（ご案内） - 摂南大学 ・国際学部ウェブサイト - インドネシアの大学と連携交流授業を実施 摂南大学 国際学部 オリジナルサイト - 米国 Berry College から教職課程生が来校！ 摂南大学 国際学部 オリジナルサイト - 第 10 回国際文化セミナー「マレー世界で考える／マレー世界を考える」 摂南大学 国際学部 オリジナルサイト

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-2 学生に対する履修指導の実施 状況	・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。また、「履修カルテ」を適切に活用できている。	A	・教職課程を履修する学生が参加する MS Teams の【教職課程履修者向け】情報共有 Team を通じて、適宜、情報共有や指導を行っている。 ・教職課程履修学生の指導を主に担当する教職支援センターの各教員が、オフィスアワーや MS Teams のチャット等を用いて、学生からの個別相談に応じている。 ・教職課程履修学生が自由に利用できる自習室（寝屋川キャンパス：Study room、枚方キャンパス：教職支援ブース）には、教職課程に関する書籍・雑誌等を配架し、ホワイトボードや机・椅子等を整備している。 ・枚方キャンパスの教職支援ブースは現在、教職課程を履修する学生以外にも利用できるラーニング commons の一角にあるが、Study room の設置に向けて調整を行っている。 ・学生には、各年度末に、各自教職課程履修カルテに記入し、自身の学修状況を把握した上で履修計画を立てるよう指導している。 ・教員は必要に応じて教職課程履修カルテに基づいた個別指導を行っている。3 年次末には面談も実施している。 * 学科・専攻における事例 : 理工学部電気電子工学科 出席状況、成績状況等の修学状況が問題と思われる学生には学期中および学期末に修学指導を行い、適切な修学方法等の指導等を行っている。また、面談記録を学生カルテに記載している。 : 国際学部国際学科 教職課程に必要な英語の学力を効果的に伸ばす特別編成の英語科目クラスを設け、授業外での学習を支えるオンライン教材や、学部内の英語スピーチコンテストへの参加などを通して学習意欲を刺激し続けている。学科教員と教職教員で情報共有し、個々の学生の性質に応じて個別またグループで指導を行っている。	・教職課程履修カルテ ・教職課程履修ガイド ・English Language Honor's Track の紹介資料 ・国際学部ウェブサイト English Speech Contest 2024 を実施しました 摂南大学 国際学部 オリジナルサイト

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-3 学生に対する進路指導の実施状況	・学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。 ・教職に就くための各種情報を適切に提供している。 ・教員就職率を高める工夫をしている。	A	・教員採用試験に関する情報や、教職に関するセミナーの案内等を【教職課程履修者向け】情報共有 Team (MS Teams) で配信したり、Study room や教職支援ブースに配架したりする等、学生が自身のニーズにあわせて利用できるよう適宜に提供している。(就職部が受け付けた求人情報も全学教育機構に転送され、情報を共有している) ・近隣自治体から教員採用の担当者を招いて、学内で教員採用に関する説明会を随時実施している。 ・教員採用試験対策講座を開講している。特に筆記試験・面接試験の対策を重点的に行っている。 ・オフィスアワーや MS Teams のチャット等を用いて、学生からの個別相談に応じている。 ・低年次から現任教員の講話を聞く機会を設けており、教職課程の行事として年度初めに周知している。 ・昨年度から学生主体の教員採用試験合格に向けた勉強会「教育 Lab」を立ち上げ、学生の支援・指導を行っている。	・教員採用説明会・業界説明会や採用試験対策講座の実施状況 ・大学推薦実施状況 ・教員採用試験問題集等の整備状況 ・個別の進路相談の実施状況
6-4 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	・I C T (情報通信技術) 環境 (オンライン授業含む)、教室設備、関連する図書等、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。	A	・すべての教室に無線および有線 LAN の環境を整えている。 ・ゼミ室と語学ゼミ室以外の教室にはハイフレックス授業用の配信システムを設置している。 ・収容人数の多い教室には遠隔講義システムを設置している。 ・図書館では、本館、分館合わせて 161、330 万冊の教職課程における各種免許教科の授業科目に対する関連図書を整備している。 ・Study room と教職支援ブースには、本学で取得できる中・高免許状教科の教科書、教員採用試験関連の雑誌等を配架している。 ・幼稚園・小学校免許状取得プログラムを履修する学生および栄養教諭免許状を取得する学生のために、小学校の教科書も配架している。 ・授業で利用できるように、タブレット等のデバイスを複数機種・複数台設置している。	・AV 教室機器一覧 ・図書館作成資料 (NDC 番号別教職課程の授業科目の実施に必要な図書にかかる蔵書数一覧表)

基準 7. 関係機関との連携

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
7-1 教育委員会や各学校法人との 連携・交流等の状況	・大学と教育委員会や学校等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	A	・「栄養教育実習Ⅱ」では枚方市教育委員会の協力を得て、同市内の公立小学校において実習を行っている。また、実習中に気づいた新たな発見や課題点をもう一度見直し、不足する知識・技能等を補うことを目的に、協力小学校で授業実践の場を設けている。 ・「教職実践演習（中・高）」および「教職実践演習（栄養教諭）」では、寝屋川市教育委員会および枚方市教育委員会、八幡市教育委員会の協力を得て、大学近隣の公立小学校および公立中学校への訪問を行っており、授業見学や教務事項・生徒指導・学校経営等に関する講話を実施している。 ・「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」では、寝屋川市教育委員会・枚方市教育委員会との連携のもと、大学近隣の公立小学校および中学校において学生がボランティア活動等に取り組むことができるように協力・指導いただいている。 ・栄養教諭一種免許状の取得を目指す学生については、地域食育推進活動の一環として、八幡市との連携を図り、絵本作りおよび読み聞かせを行っている。 ・グループ校である常翔学園中学校・高等学校および常翔啓光学園中学校・高等学校との間で協力体制を構築し、両校において主に低年次生を対象に「学校1日体験プログラム」を実施している。	・シラバス ・学校現場との連携の取り組み ・「栄養教育実習Ⅱ」ガイドンス資料 ・「教職実践演習（中・高）」ガイドンス資料 ・「地域連携教育活動」ガイドンス資料 ・常翔学園・常翔啓光学園 1 日体験プログラムに関する資料
7-2 教育実習等を実施する学校との 連携・協力の状況	・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。また、学校体験活動や学習指導員としての活動等学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。	A	・教育実習期間中には、実習生のゼミ担当教員や教職支援センター教員が教育実習校への訪問指導を実施して、受入校との協力関係を構築している。 ・「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」を開講し、近隣中学校において授業運営の補助や「総合的な学習の時間」の補助、学校行事運営補助、クラブ・サークル活動の補助、図書室運営の補助、放課後学習の補助等の活動を通年で行う機会を提供している。	・シラバス ・学校現場との連携の取り組み ・ゼミ担当教員への依頼文書

評価の視点と自己判定の留意点等		2024 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
7-3 学外の多様な人材の活用状況	・卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	A	・教育実習の事前・事後指導において、卒業生を中心とした現役教員からの講話や助言等が得られるようにしている。事後指導には「教育実習Ⅰ」を履修する3年生も教育実習に向けた事前学習として参加させている。 * 学科・専攻における事例 ：国際学部国際学科 ・表現とコミュニケーションのプロである俳優による、言語と身体表現のワークショップを実施した。英語で進行する授業のモデルを体感し、非言語コミュニケーションの教材分析を行った（2024 年 10 月）。	・シラバス ・大学 HP ・国際学部ウェブサイト Shakespeare の例の Scottish Play を上演しました 摂南大学 国際学部 オリジナルサイト